

02 今月の焦点
 平成 28 年度予算

10 情報 PICK UP
 ・第 24 回河内長野市民まつり
 ・下里運動公園人工芝球技場オープニング記念イベントを開催
 ・病児保育事業「ちびっこケアルーム」がスタートしました
 ・南花台西小学校跡地の活用に向けて始動

12 市政と関連情報 モックル生活ガイド
 暮らし 12、健康 14、安全安心 15、教育・文化 15・24、高齢者 16、障がい者 16、協働 17、税金 20、保険・年金 21、子育て 22、人権 24、その他 12・17・25

13 生活保護費不正支出事件について

15 奥河内くろまるの郷通信

18 フォトニュースかわちながの

26 コラム
 ・商品やサービスについての苦情や相談は消費生活センターへ
 ・はいこちら教育相談センターです

27 情報プラザ
 お知らせ 27、講演・講座 28、展示・催し 31、スポーツ 32、募集 34、相談 35

36 かわちながの ものづくり探訪 ⑦
 井上スタレ株式会社

●掲載情報の見方
 対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
 ▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
 ●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

くろまる塾・くろまるキッズの認定講座や催しはこのマーク
 今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。

●市の人口・世帯数 3月31日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
109,039(-279)	51,714(-170)	57,325(-109)	47,285(+10)

市役所：〒 586-8501（住所不要）
 ☎ 53-1111（代表）

愛着と誇りが持てる 良いまちを 次の世代へつなげよう



◎今月の焦点 平成28年度予算

施政方針骨子

市長 芝田啓治



3月議会初日の3月1日、芝田市長は平成28年度の施政方針を述べました。

第5次総合計画がスタート

平成28年度は、新たなまちづくりの指針となる第5次総合計画がスタートします。基本構想に掲げるまちづくりの3つの視点、「みんなで一緒に創るまちづくり」「安全安心で元気なまちづくり」「人・自然・歴史・文化の調和と共生のまちづくり」に基づいて、将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」の実現を目指します。

将来を見据えたまちづくりを

基本目標1
 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち
 「危機管理のK」では、大

阪一犯罪の少ないまちを目指すとともに、災害時に対応した環境整備や地域の防災力の強化を図ります。
 「健康のK」では、市民のみなさんが生涯にわたって生き生きと暮らし続けるよう、地域全体で健康寿命の延伸を推進します。
 基本目標2
 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち
 「健康のK」では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
 「教育のK」では、幼児期から青少年期まで、一貫性を持って継続的・安定的に教育

の質の向上を図り、大阪一の教育都市を目指します。
 基本目標3
 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち
 「環境のK」では、「エコのまち河内長野」を目指して、市民や事業者と一緒に、循環型社会の形成を進めます。
 「経済のK」では、暮らしやすく活力のある地域づくりと、公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を進めるとともに、職住近接による雇用の確保と、安定した魅力ある仕事の拡充を図ります。
 「観光のK」では、本市の豊かな自然・歴史・文化を活かした観光振興を進めます。
 包括的政策
 「都市魅力の創造と効果的な発信」を積極的に進めます。
 まちづくりを支える政策
 「協働のK」では、第5次総合計画において、小学校区ごとに市民のみなさんとともに、地域の特性に合わせた地域別計画を策定しました。それぞれの地域のめざす将来像の実現に向けて、地域の主体性を尊重しながら、市民と行政が一体となって地域別計画

将来都市像
 人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

まちづくりの方向

「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち 「危機管理のK」 「健康のK」	「育み・学び・思いやり」の質の高いまち 「健康のK」 「教育のK」	「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち 「環境のK」 「経済のK」 「観光のK」
---	---	--

包括的政策
 都市魅力の創造と効果的な発信「経済のK」

まちづくりを支える政策
 「協働のK」

愛着と誇りと共に
 次の世代へ
 豊かな地域資源にさらに磨きをかけながら、市民のみなさんが本市に愛着と誇りを持ち、次の世代により良いまちをつないでいけるよう、「み

んので一緒につくるまち」を合言葉に、市民のみなさんとともにまちづくりを推進していきたくと考えていますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
 ※施政方針の全文は市ホームページや情報センターで閲覧できます。

「育み・学び・思いやり」の 質の高いまち

子育て支援の充実 7,569万7千円 健康のK

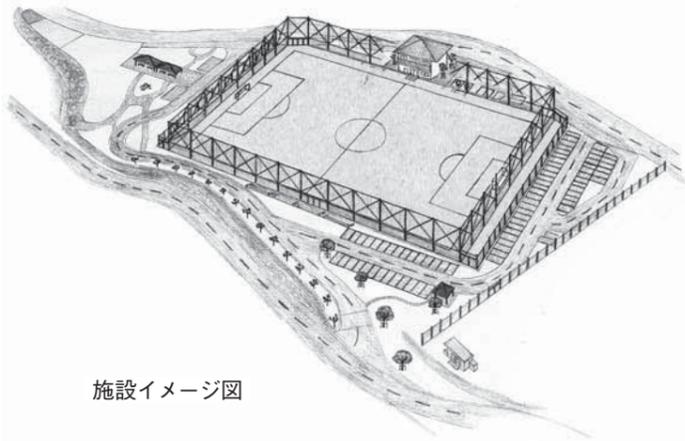
安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指して、病児保育を実施するとともに、子育て世代包括支援センターの設置や認定こども園の整備促進などの保育サービスの充実を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。



下里運動公園人工芝球技場の整備

教育のK 1億3,895万円

市民ニーズに対応した、より高いレベルのスポーツ環境を整えるため、サッカーやラグビー、グラウンド・ゴルフなどの種目の利用ができる人工芝球技場を下里地区に整備し、多目的グラウンドの飽和状態の解消を図るとともに、地域の公園としての機能を持たせた整備も併せて行います。また、小山田地区・下里地区の寺ヶ池公園野球場や赤峰市民広場、下里総合運動場を中心に、野球、サッカー、グラウンド・ゴルフなどのスポーツの普及を目的としたスポーツ振興事業を実施します。



施設イメージ図

「安全・安心・支えあい」の 暮らしやすいまち

防犯カメラの設置支援・設置を充実 762万4千円 危機管理のK

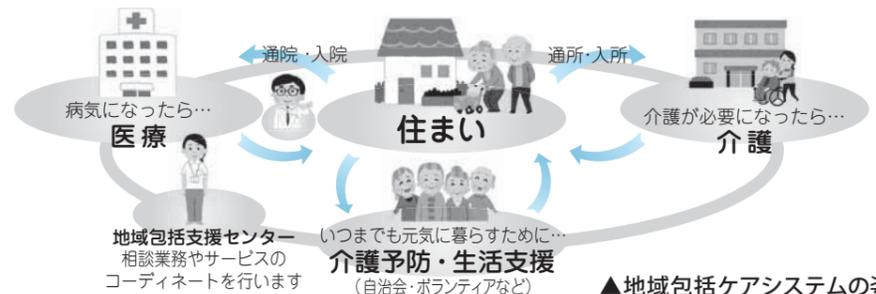
自治会に対して防犯カメラの設置を補助することにより、地域の安全・安心に向けた取り組みを支援します。また、犯罪抑制などに効果が見込まれる場所に公設の防犯カメラを設置。商店街においても防犯カメラを設置する商店街組織などに補助を行います。これらの取り組みにより、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指します。



地域における包括的ケア体制の整備

3,041万4千円 健康のK

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、保健・医療・介護をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進します。



将来のめざすべきまちなちの実現に向けて
第5次総合計画がスタート
新年度の主要施策を紹介いたします

問い合わせ 政策企画課

そのほかの 主な施策

「安全・安心・支えあい」の
暮らしやすいまち

危機管理

■地域安全マップの作成(120万円)
地域と連携して危険箇所や避難経路などを示した地域安全マップを作成し、各家庭に配布します。

■「地域防災リーダー養成講座」の開催(10万8千円)
自主防災組織などを対象に、防災リーダーの人材育成・資質向上を図り、地域防災力の向上を目指します。

■避難所における災害時備蓄物資の整備(426万5千円)
大規模災害に備え、必要な備蓄物資を確保するため、公的備蓄の必要量を確保します。

■防犯灯LED化の推進(2900万円)

健康

■生活困窮者対策の充実(1985万円)
生活困窮者に対し、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図ります。

■地域の健康づくりの推進(110万円)

「育み・学び・思いやり」の 質の高いまち

教育

■放課後児童会の時間延長の実施(149万8千円)
昨今の保護者の就労状況の変化などに対応するため、放課後児童会の開設時間の延長を図ります。

■史跡烏帽子形城跡の整備(3348万7千円)
本市の歴史文化の魅力を発信するとともに、郷土の歴史を学習し憩いの場とするために史跡烏帽子形城跡の整備を行います。

■ICT環境の整備(1652万6千円)
タブレット併用型ノートパソコンを導入し、現行ICT機器の機能を統合することで、教員のICT活用指導力向上・事務の効率化を図ります。

包括的政策 「都市魅力の創造と効果的な発信」

都市魅力の発信

272万1千円 経済のK

市民・地域団体・事業者・行政などが協力し、まちへの愛着や誇りを高め、まちを愛するネットワークを広げます。また、まちの魅力や施策の相乗効果を図り、積極的なプロモーションを展開します。これらを通じて、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面で、「選ばれる都市」となることを目指します。



都市ブランド検討会議の様子



まちづくりを支える政策

地域まちづくり活動の活性化支援

協働のK 875万4千円

第5次総合計画で、まちづくりを支える政策の一つとして「協働によるまちづくり」を掲げ、市民・関係団体・事業者・行政などが連携・協力し、地域課題の解決やコミュニティの活性化を図る「みんなで一緒に作るまち」の実現を目指します。地域のネットワーク組織である「地域まちづくり協議会」の組織化や活動の活性化、地域の主体的なまちづくり活動や小学校区ごとに策定した「地域別計画」の実行を支援し、地域の実態に合った個性ある地域づくりを推進します。



地域観光マップの発行

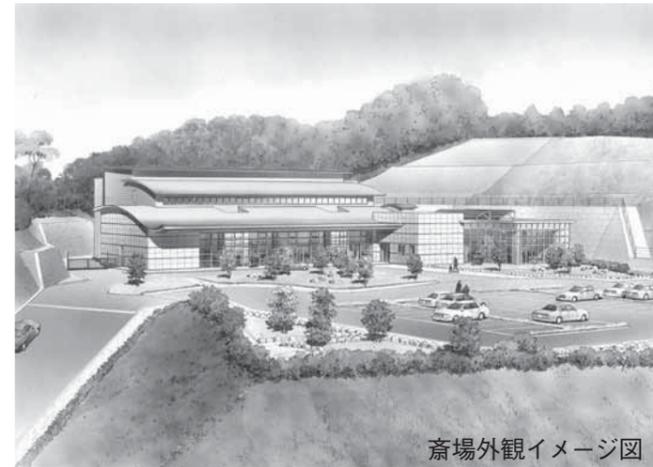


校区防災訓練の実施

市営斎場の建て替え整備

10億2,357万2千円 環境のK

現在の市営斎場は開業から40年以上が経過し、老朽化が進行しています。また、近年の火葬需要の増加や、葬儀形態の多様化など、様々な新しいニーズもあります。こうした課題に対応するため、効率的で安全かつ適正な運営ができる、新しい斎場への建て替えを実施します。平成28年10月の開業を目指し、現在建設工事を進めています。



斎場外観イメージ図



告別収骨室



待合ロビー

証明書コンビニサービスの導入

経済のK 1,870万8千円

マイナンバーカードを利用して、市役所の開庁時間以外でも、最寄りのコンビニエンスストアで各種証明書の交付を受けることができるサービスを開始します。



「潤い・快適・活力」の
にぎわいのまち

経済

■中心市街地活性化推進に向けた取り組み(450万円)

河内長野駅前を活性化させるため、にぎわいプラザの運営や、民間主体の建築物共同化を支援します。

■「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業の推進(379万2千円)

開発団地の再生モデルの構築に向け、「健康寿命の延伸」と「元気な住民の活躍の場づくり」に取り組みます。

■商工業事業者への支援(1181万1千円)

経営基盤と技術競争力強化への支援や起業支援、金融機関からの融資環境の整備など市内事業者を支援します。

■女性の就労環境の充実(99万円)

結婚や子育てなどで離職した女性の再就職支援や、知識や技術習得など就業意識の多様化に即した支援を行います。

■営農支援(953万8千円)

栽培支援や営農指導など、販売農家の育成や農産物出荷の拡大を図ります。

■森林プラン推進に向けた取り組み(6421万5千円)

森林の適切な整備や、市民などの参加による森林空間の保全活用を図ります。

環境

■空き家などの対策推進(725万2千円)

■再生可能エネルギーの普及促進(60万円) 自治会集会所などへの太陽光発電パネル設置に補助を行います。

観光

■奥河内くろまろの郷の取り組みの充実(1068万6千円)

奥河内くろまろの郷を拠点とした「人と自転車に優しいまちづくり」の推進や、農業体験など奥河内の様々な資源を活かした体験の充実を図ります。

■四季を通じた観光事業の推進(1597万4千円)

文化財ライトアップや観光写真コンクールなどの開催を通じて奥河内を広くPRし、交流人口の増加を図ります。

まちづくりを支える政策

協働

■市民公益活動の活性化(1253万1千円)

市民公益活動支援センター「るーぷらざ」の運営、団体間の連携促進、活動支援などを通じ、市民公益活動の活性化や協働の促進を図ります。

市民1人当りに置き換えた平成28年度一般会計予算などの内訳は次のとおりです。使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」で次いで「ごみの処理や病気の予防など」となっています。

また、市民1人当りに使われる予算は31万4000円で前年度に比べて3800円の増加、市債残高は29万8700円で前年度と比べて3700円の増加となっています。

**市民1人当たりの
予算・借金・貯金は**

ここでは、平成28年度予算の概要をお知らせします。

市の予算は、一般会計と特別会計、公営企業会計の3つに大きく分かれます。それらをあわせた総額は724億8384万円、前年度と比較すると23億2077万円、率にして3.3%の増加となっています。

また、一般会計の予算総額は340億円で前年度に比べて1億4000万円、率にして0.4%増加しています。

平成28年度予算の状況

市民1人（1世帯）当たりの平成28年度一般会計予算

市民1人当たりの予算 310,400円	市民1人当たりの借金 298,700円	市民1人当たりの貯金 58,400円	1世帯当たりの予算 718,800円	平成27年12月末現在 人口：109,545人 世帯数：47,304世帯
-------------------------------	-------------------------------	------------------------------	------------------------------	--

市民1人当たりの予算の使用用途



- 民生費 135,700円
高齢者、児童の福祉などに
- 公債費 26,900円
借金の返済のために
- 衛生費 41,500円
ごみの処理や病気の予防などに
- 土木費 23,700円
道路や河川、公園の整備などに
- 総務費 34,100円
情報化や自治の推進のために
- 消防費 10,600円
消防活動や防災のために
- 教育費 28,500円
学校や公民館、図書館などに
- その他 9,400円
農林業費などに

◎魅力あるまちづくりのために◎

本市の財政を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴い市税収入が減少し、社会保障関係経費は年々増加しています。さらに、人口増加期に建設した市内の公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれます。

このような財政環境の中で、今後も継続的に魅力あるまちづくりを行う必要があるため、定住転入の促進や産業振興などにより市税の増加を図るなど、さらなる歳入の確保に努めます。

歳出面では引き続き、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、既存施策・事業を見直し、新たな住民ニーズに対応した施策や事業に組み換えていくことで本市の発展に向けたまちづくりを展開しています。

具体的には、平成28年度から実施する第5次総合計画（実施計画）、地方創生に向けた総合戦略、公共施設の老朽化対策関係経費、システム更新などのIT経費などに対応するため、限られた財源、人材、ストックを組み換えるなど、庁内・民間連携を図りながら、最大の効果を生み出す予算編成に努めました。

財政用語の解説

- **一般会計と特別会計**
一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、特別会計は、国民健康保険など特定事業の歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。
- **市債**
建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。
- **基金**
特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。
- **地方交付税**
全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。
- **国庫（府）支出金**
国や府が、市などに対して支出する使途を特定したお金で、補助金や交付金などが含まれます。
- **繰入金と繰出金**
一般会計、特別会計、基金の間で相互に支出される経費で、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入金」、他の会計に資金を移す場合を「繰出金」といいます。

**平成28年度
河内長野市の予算**

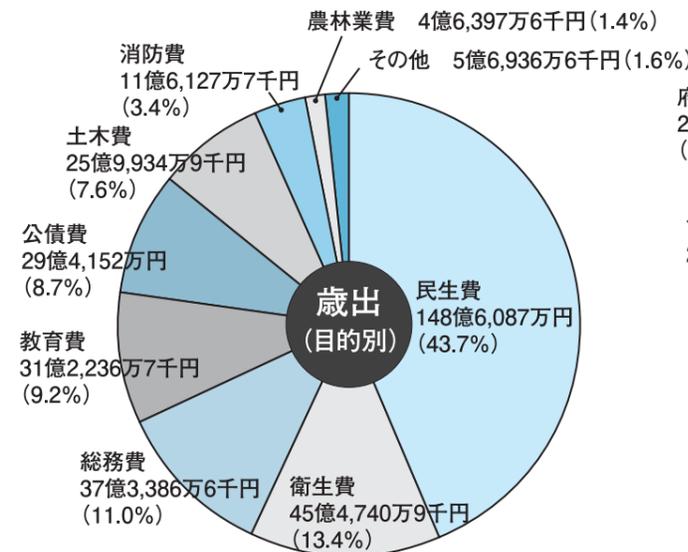
問い合わせ 財政課

一般会計 340億円
特別会計 281億7,716万2千円
公営企業会計 103億667万8千円

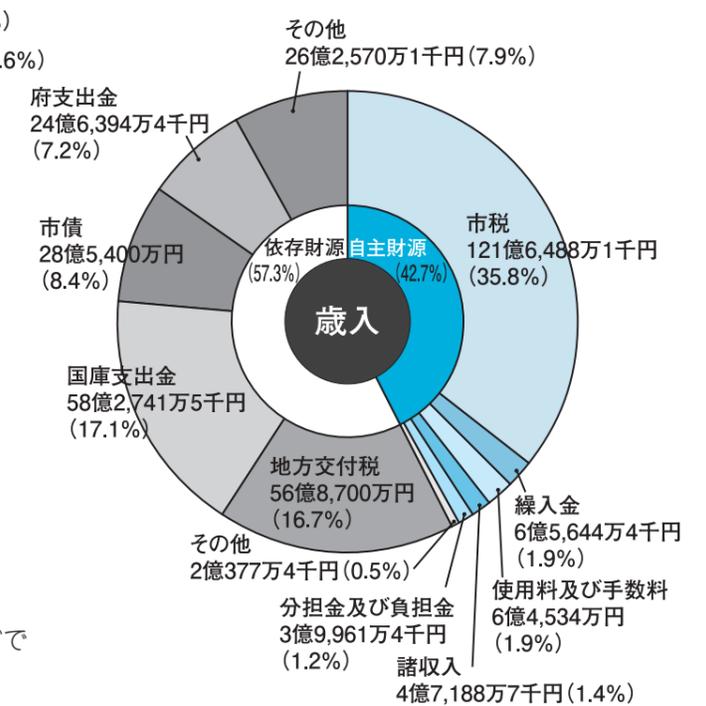
総額 724億8,384万円

※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。

一般会計歳出（目的別）



一般会計歳入



※予算の詳細は、情報センターや市ホームページなどで閲覧できます。

市債・基金残高

年度末市債残高の推移	
平成26年度決算額	642億4,400万円
平成27年度見込額	646億4,700万円
平成28年度見込額	644億2,400万円

年度末基金総合計残高の推移	
平成26年度決算額	88億9,300万円
平成27年度見込額	82億3,500万円
平成28年度見込額	79億6,300万円

会計別予算

会計名	平成28年度予算額(千円)	前年度からの増減額(千円)	増減率(%)
一般会計	34,000,000	140,000	0.4
特別会計	28,177,162	72,865	0.3
国民健康保険事業勘定	16,314,414	▲228,174	▲1.4
土地取得	154,612	▲12,924	▲7.7
部落有財産	700	59	9.2
介護保険	9,956,425	267,198	2.8
後期高齢者医療	1,751,011	46,706	2.7
公営企業会計	10,306,678	2,107,905	25.7
水道事業会計	4,641,945	683,165	17.3
下水道事業会計	5,664,733	1,424,740	33.6
合計	72,483,840	2,320,770	3.3

暮らし

自転車を安全で適正に利用するために

「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が4月1日に施行されました。自転車の点検整備を行うとともに、65歳以上の人はヘルメットを着用するようにしましょう。

また、7月1日からは自転車保険の加入が義務化されます。自転車は便利である一方、利用方法を誤れば事故を起こす乗り物であることを理解し、安全で適正な利用に努めましょう。詳しくは府ホームページ



ムページをご覧ください。
お問い合わせ 府自転車条例総合窓口(☎06・6944・6736)または都市創生課

排水管洗浄の訪問業者に
関する問い合わせが急増
しています

家庭から発生する汚水は、個人で管理されている排水設備を流れ、市が管理する公共枴を通じて下水道へ排出されています。排水設備は、流し台や浴槽、水洗便器などの器

平成28年熊本地震
災害義援金にご協力を

その他

■災害義援金の受付を開始

災害義援金は日本赤十字社を通じて、全額が被災者に配分されます。

受付場所 いきいき高齢・福祉課、社会福祉協議会

■募金箱を設置

次の場所に義援金の募金箱を設置しています。

設置場所 市役所と社会福祉協議会
▷受付は業務時間中

※領収書が必要な人はいきいき高齢・福祉課または社会福祉協議会へ
問い合わせ いきいき高齢・福祉課または社会福祉協議会(☎65-0133)

の回収業者に依頼することができます。
お問い合わせ 環境衛生課

ふれあい収集を
実施しています

の違法業者です。これらの違法業者が回収したごみの中には適正に処理されず、不法投棄されるものもあり、環境汚染や健康被害などの問題が生じています。これらの場合、行為を行った違法業者だけでなく、収集などを依頼した人にも罰則が適用されることとなります(5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金または併科)。

市では高齢者世帯や障がいのある人で、ごみの持ち出しが困難な世帯には、職員が玄関先まで直接収集に伺うふれあい収集を行っています。市内在住の65歳以上で介護サービスまたはホームヘルプサービスを受けている人で要介護2以上の認定を受けているなど、一定の条件に該当する世帯に限ります。利用を希望する人は環境衛生課まで問い合わせを。
お問い合わせ 環境衛生課

みんなでリサイクル

●陶磁器製・ガラス製食器の回収	
ところ	とき
資源選別作業所 (上原西町2-28)	月～金曜日 (祝休日を除く)
衛生処理場 (高向2092)	
★回収時間は資源選別作業所が午後1時～3時▷衛生処理場が午前10時～正午▷もったいない市会場で回収を実施します。	
★陶磁器製・ガラス製食器以外は回収できません▷洗ってからの持ち込みにご協力を。	
■もったいない市を開催 回収した食器で食器市を開催します。気に入った食器があれば、無料でお持ち帰りいただけます。 とき 5月26日(木)午前10時～午後1時 ところ 市役所 問い合わせ 環境衛生課	

生活保護費不正支出事件について

元職員が引き起こした生活保護費の不正支出事件について、市に対する損害が下記のとおりすべて賠償されましたので報告します。

本件については、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びするとともに、このような事件を二度と起こさないよう、再発防止策と一層のコンプライアンス(法令等遵守)を徹底し、信頼回復に全力をあげて取り組みます。

横領額 1,897件 322,491,788円

横領の期間 平成17年12月29日～平成23年4月8日

その他損害金 29,318,016円(内訳は右表のとおり)

上記の損害の回復に加え、遅延損害金(年5%)74,766,816円を上積みした損害金合計426,576,620円について、平成28年4月5日付けで元職員側からすべての弁済が完了し、市の基金に積み立て、国や大阪府への負担金返還の原資などにしています。

なお、元職員の刑事裁判については、平成27年1月に業務上横領による懲役3年、執行猶予5年の判決が確定しています。

※事件に関する詳しい調査報告書は、市ホームページに掲載するとともに、情報センター・図書館でも閲覧できます。

お問い合わせ 生活福祉課

その他損害金	項目別内訳
不正支出調査時の職員(時間外勤務手当)・アルバイト人件費	8,705,057円
生活保護電算システムの調査業務	1,010,887円
不正支出調査時のコピー機賃貸借料・事務消耗品など	2,434,308円
弁護士費用(刑事、民事とも)	8,235,551円
職員の出張旅費	288,780円
外部調査委員会費用	6,842,346円
元職員が不正のために費やした給与返還額	1,801,087円
合計	29,318,016円

具類と、建物の外に設置される汚水枴、それらをつなぐ排水管などからなります。最近、「この地区で一斉に排水管を洗浄します」という内容のチラシを配布する業者があり、市役所への問い合わせが増えています。排水設備は個人で管理する部分です。で、数か月に1度、汚水枴の蓋を開け内部に固形物がたまっていないか、枴の中の水位が出口側の配管底部よりも高くなっていないかを確認してください。異常が無ければ高圧洗浄などは必要ありません。もし異常な箇所が見つかった場合は、下水道課にご相談ください。

お問い合わせ 下水道課

移住定住に関する
総合相談窓口を開設

本市への移住や定住を検討・希望する人を対象に、本市での暮らしに関する様々な

相談に対応します。

ところ 都市魅力戦略課

お問い合わせ 都市魅力戦略課



市内には現在、一般廃棄物処理業の許可業者はありません。トラックや空き地での不用品回収などをよく見かけますが、そのほとんどが無許可

違法な不用品
回収業者にご注意を

●くらしの総合相談

相談は無料です。気軽にお越しください。

とき 5月17日(火)午後1時～4時(受付は正午～午後3時▽先着順)

ところ 三日市市民ホール(フオレスト三日市内)

お問い合わせ 自治協働課

相談名	内容
法律	不動産・金銭の貸借や離婚、相続などの法律関係
行政	行政に対する苦情や要望など
消費者金融	多重・多額債務者の返済方法など
登記	土地・家屋などの不動産の登記全般
税	譲渡や贈与、相続、住宅購入などにかかる税全般
人権	人権問題全般
心配ごと	日常生活の様々な心配ごとや悩みなど
警察	民事暴力・ストーカー対策などの警察業務全般
民事調停	土地建物、借入金債務、交通事故などの「民事上のもめごと」について調停で解決する手続き

高齢者

すこやか体操教室

■体力測定とロコモデューチェック
 対象 65歳以上の市民
 とき・ところ ①5月24日(火)キックス、②31日(火)Ⅱみのでホール、③6月7日(火)Ⅱあやたホール▽時間はいずれも午前9時45分～11時45分
 定員 ①50人、②③各30人(先着順)▽①②③いずれかのみ申し込み 5月6日から電話でいきいき高齢・福祉課へ問い合わせ いきいき高齢・福祉課

高齢者の運動教室

①お手玉で健康体操・②腰痛予防ヨガ・③椅子を使ったエアロビクス・④脳の若返り太極拳
 対象 運動ができる65歳以上の市内在住者
 とき ①5月17日(火)午後1時30分～3時、②30日(月)午前10時～11時30分、③6月1日(火)午後1時30分～2時45分、④8日(水)午前10時～11時30分

障がい者福祉センターあかみねの催し

①「ちよつとで」くわの文化園・奥河内くろまろの郷
 対象 市内在住の精神障がい者保健福祉手帳所持者
 とき 5月14日(土)午前9時15分～午後4時
 集合 河内長野駅前バスロータリー
 定員 10人(抽選)
 ※交通費、食費は実費負担が必要。
 ②グラウンドゴルフ大会
 対象 市内在住の障がい者手帳所持者とその介護者
 とき 5月16日(月)午後1時～3時(予備日23日)

ところ ①市民総合体育館、②③三日市市民ホール(フレスト三日市内)、④武道館
 定員 各15人(先着順)
 参加費 各500円(当日徴収)

申し込み 5月6日から電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で健康スポーツ連盟の①は磯脇さん、②は三牧さん、③は東さん、④は濱さんへ
 問い合わせ ①磯脇さん(☎65・0450)、②三牧さん(☎65・5729)、③東さん(☎63・1777)、④濱さん(☎63・6883)

介護サロン

■新緑の金剛寺散策と交流会
 対象 家族の介護をしている市内在住者
 とき 5月20日(金)午前11時～午後2時
 集合・解散 西部地域包括支援センター
 行き先 金剛寺、野の花(昼食・交流会)
 ※食事代が必要。
 申し込み・問い合わせ 西部

ところ 赤峰市民広場
 定員 20人(抽選)▽初参加者優先
 参加費 300円

③ペアグラウンドゴルフ大会
 対象 市内在住の小学生～高校生
 対象 市内在住の障がい者手帳所持者とその保護者または介護者(ペアで参加を)
 とき 5月21日(土)午前9時30分～正午
 ところ 赤峰市民広場(雨天時は内容を変更して障がい者福祉センターあかみねで実施)
 定員 15組(抽選)▽初参加者優先
 参加費 1組500円
 ④陶芸教室
 対象 市内在住の障がい者手

地域包括支援センター(☎56・6600)

認知症サポーター養成講座

とき 5月31日(火)午後1時30分～3時
 ところ 加賀田公民館
 定員 30人(先着順)
 申し込み 5月10日から同館へ
 問い合わせ 加賀田公民館(☎62・2116)

長寿ふれあい活動助成事業

対象 市内で活動実績があるボランティア団体などが、広く高齢者の市民を対象に行う次のような事業
 ※公的な助成金などを受けていない事業に限ります。
 ▼援護を必要とする在宅高齢者の福祉の向上に役立つ事業
 ▼高齢者の健康増進に役立つ事業
 ▼高齢者の社会参加の促進に役立つ事業
 ▼高齢者の生きがいの高揚に役立つ事業
 助成内容 1団体につき対象

帳所持者
 とき 6月2日(来年3月23日の毎週木曜日午前10時～正午(第5週目と祝日を除く))
 ところ 障がい者福祉センターあかみね
 定員 10人(抽選)▽初参加者優先
 材料費 粘土1キログラム300円
 ①④の申し込み ①は5月12日、②は10日、③は17日、④は27日までに同センターへ
 問い合わせ 障がい者福祉センターあかみね(☎56・1590、☎56・1592)

身体障がい者に補助犬を貸与します

府では、身体障がい者の自立や社会参加の促進を図るため、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の貸与希望者を募集します。
 応募資格 満15歳以上で、義務教育を終了した人▽盲導犬Ⅱ視覚障がい1級、介助犬Ⅱ肢体障がい1級・2級、聴導犬Ⅱ聴覚障がい2級など
 ※他にも要件があります▽詳しくは問い合わせを▽貸与は住宅環境などを確認のうえ、

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して

■高齢者お迎え模擬訓練を実施

認知症の高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、楠翠台自治会(なんすいひまわり会)主催で3月19日、行方不明を想定した模擬訓練が開催されました。訓練には「認知症高齢者SOSネットワーク」の登録機関も協力。地域住民は「視線を合わせて」「ゆっくり穏やかに」「簡潔な言葉で」という声かけのポイントを学んだ上で、グループに分かれて区内を巡り、認知症役の人に声を掛け、保護するまでの流れを確認しました。



問い合わせ
 いきいき高齢・福祉課

経費の2分の1(上限10万円)を助成
 申し込み 5月31日までにいきいき高齢・福祉課へ
 問い合わせ いきいき高齢・福祉課

障がい者

手話奉仕員養成講座(基礎課程)

聴覚障がい者支援のための基礎的な手話技術を学びます。



対象 市内在住・在学・在勤で同講座の入門課程を修了し、市の登録手話通訳者としての活動を希望する人
 とき 6月3日～12月9日の毎週金曜日のうち25回▽時間は午後6時30分～8時30分
 ところ キックス
 定員 30人(抽選)
 教材費 3240円
 申し込み 障がい福祉課にある申込書で5月18日までに同課へ(郵送不可)
 問い合わせ 障がい福祉課

選考により決定。
 申し込み 障がい福祉課にある申請書で5月16日(必着)までに府自立支援課(〒540-8570、住所不詳)へ
 問い合わせ 府自立支援課(☎06・6944・9176、☎06・6942・7215)

協働

婚活イベント補助金の申請受付

市内で婚活イベントを実施する団体などに補助金を交付します。

助成内容 婚活イベント開催にかかる費用の一部を助成(上限は5万円)▽補助金の申請には、条件があります。制度の利用を検討される場合は、必ず事前にご相談を。
 問い合わせ 都市魅力戦略課



協働によるまちづくりを進めるために

■市民公益活動支援補助金事業報告会

市では、自主的・自発的な社会貢献活動に対し、市民公益活動支援補助金を交付しています。この補助金を活用して平成27年度に実施された事業の報告会を開催します。
 とき 5月13日(金)午後2時～3時30分
 ところ キックス
 ※当日直接会場へ。
 問い合わせ 自治協働課

【お詫び】
 本紙4月号の一部に乱丁(ページの並びが誤っている)が見つかりました。お手元の広報紙に乱丁がある場合は、都市魅力戦略課までご連絡ください。新しい広報紙と取り換えいたします。お手数をおかけして申し訳ありません。
 問い合わせ 都市魅力戦略課

RIO 2016 藤井拓郎選手 リオ五輪に出場!!

本市出身で2008北京五輪で銅メダル、2012ロンドン五輪で銀メダルを獲得した藤井拓郎選手が、今年8月に開催される2016リオデジャネイロ五輪への3大会連続出場が決まりました。
 本大会でのご活躍を期待し、市をあげて応援する予定ですので、市民のみならずも応援よろしくをお願いします。
 問い合わせ 文化・スポーツ振興課



ママと子どもの笑顔をはぐくもう

親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」

あいっくで、4月4日・11日・18日・25日の4日間に渡り親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」が開催されました。これは第1子を育児中の母親同士が情報交換や仲間づくりをすることで、育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするものです。参加者は「みんなが同じことで悩んでいる」「月齢が近い子どもの母親と知り合えた」など、子育てを相談できる仲間ができたことを喜んでいました。

※同プログラムの次回開催は22ページに掲載しています。



桜もうれしい1年生

小学校入学式

市内の小中学校で4月6日、入学式が行われました。今年入学したのは、小学生が771人、中学生が793人です。取材に訪れた美加の台小学校では、桜の花が美しく咲き誇る中、53人の新1年生が入学式に臨みました。式では学校長の挨拶や担任の先生の発表のあと、新6年生からビデオを使って学校生活の紹介や新1年生への励ましの言葉が伝えられました。新入生たちは少し緊張しながらも期待に胸を膨らませていました。



スポーツの祭典が始まる

市民スポーツ大会総合開会式

市民総合体育館で4月10日、第9回市民スポーツ大会総合開会式が開催されました。当日は、大会会長などの挨拶、選手宣誓の後、市民スポーツ功労者と大会での優秀選手に表彰が行われました。また、モックル体操や市民体操、レクリエーションタイムの玉入れなどもあり、約900人の市民らも一緒に参加しました。市民スポーツ大会は4月24日のバドミントンから始まり、11月23日のスポンジテニスまでの約7か月間、合計24種目が開催されます。

山頂の炎が大空焦がす

岩湧山の山焼き

4月3日、岩湧山頂のカヤ場を保全するための山焼きが実施されました。前々日の雨で実施が危ぶまれましたが、この日は天候にも恵まれ、地元の人たちや消防団員ら約80人が参加しました。地元の人たちがカヤ場の南東側の斜面から順番に火をつけると、大きな炎を立てて燃え広がり、瞬く間に真黒な焼け野原に。雑木や雑草を駆逐する山焼きは、良質なカヤを育てるには欠かせないものとなっています。



まちの話題をお届けします